

令和3年5月会議

# 津幡町議会会議録

令和3年5月21日再開

令和3年5月21日散会

津幡町議会

# 令和3年津幡町議会5月会議会議録

## 目 次

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| 1. 出席議員、欠席議員                        | 1  |
| 1. 説明のため出席した者                       | 1  |
| 1. 職務のため出席した事務局職員                   | 1  |
| 1. 議事日程（第1号）                        | 2  |
| 1. 議事日程（第1号の2）                      | 3  |
| 1. 議事日程（第1号の3）                      | 3  |
| 1. 議事日程（第1号の4）                      | 3  |
| 1. 議事日程（第1号の5）                      | 3  |
| 1. 本日の会議に付した事件                      | 3  |
| 1. 再開・開議（午前10時00分）                  | 4  |
| 1. 会議期間の報告                          | 4  |
| 1. 議事日程の報告                          | 4  |
| 1. 会議時間の延長                          | 4  |
| 1. 会議録署名議員の指名                       | 4  |
| 1. 諸般の報告                            | 4  |
| 1. 議案等上程（議案第43号、議案第44号、承認第1号～承認第9号） | 4  |
| 1. 議案に対する質疑                         | 9  |
| 1. 委員会付託                            | 9  |
| 1. 休憩（午前10時29分）                     | 9  |
| 1. 再開（午後2時40分）                      | 9  |
| 1. 委員長報告                            | 9  |
| 1. 委員長報告に対する質疑                      | 10 |
| 1. 討 論                              | 10 |
| 1. 採 決                              | 10 |
| 1. 議長辞職の件                           | 11 |
| 1. 議長の辞職                            | 11 |
| 1. 議長選挙                             | 12 |
| 1. 当選の告知                            | 15 |
| 1. 当選の承諾及び挨拶                        | 15 |
| 1. 休憩（午後3時23分）                      | 16 |
| 1. 再開（午後3時25分）                      | 16 |
| 1. 副議長辞職の件                          | 16 |
| 1. 副議長の辞職                           | 16 |

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| 1. 休 憩（午後 3 時30分） .....        | 17 |
| 1. 再 開（午後 3 時36分） .....        | 17 |
| 1. 副議長選挙 .....                 | 17 |
| 1. 当選の告知 .....                 | 19 |
| 1. 当選の承諾及び挨拶 .....             | 19 |
| 1. 常任委員会委員の選任 .....            | 20 |
| 1. 議会運営委員会委員の選任 .....          | 20 |
| 1. 休 憩（午後 3 時56分） .....        | 20 |
| 1. 再 開（午後 4 時08分） .....        | 20 |
| 1. 各委員会正副委員長互選結果の報告 .....      | 20 |
| 1. 特別委員会委員の選任 .....            | 21 |
| 1. 休 憩（午後 4 時11分） .....        | 21 |
| 1. 再 開（午後 4 時12分） .....        | 21 |
| 1. 各特別委員会正副委員長互選結果の報告 .....    | 21 |
| 1. 河北郡市広域事務組合議会議員の選挙 .....     | 22 |
| 1. 当選の告知 .....                 | 22 |
| 1. 石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 ..... | 22 |
| 1. 当選の承諾 .....                 | 23 |
| 1. 同意上程（同意第 1 号） .....         | 23 |
| 1. 質疑・討論の省略 .....              | 24 |
| 1. 採 決 .....                   | 24 |
| 1. 閉議・散会（午後 4 時23分） .....      | 24 |
| 1. 署名議員 .....                  | 25 |

# 令和3年5月21日（金）

## ○出席議員（16名）

|      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 議 長  | 酒 井 義 光 | 副議長  | 荒 井 克   |
| 1 番  | 小 町 実   | 2 番  | 森 川 章   |
| 3 番  | 竹 内 竜 也 | 4 番  | 八十嶋 孝 司 |
| 5 番  | 西 村 稔   | 7 番  | 森 山 時 夫 |
| 8 番  | 角 井 外喜雄 | 10 番 | 塩 谷 道 子 |
| 11 番 | 多 賀 吉 一 | 12 番 | 向 正 則   |
| 13 番 | 道 下 政 博 | 14 番 | 谷 口 正 一 |
| 15 番 | 洲 崎 正 昭 | 16 番 | 河 上 孝 夫 |

## ○欠席議員（0名）

## ○説明のため出席した者

|                        |         |         |         |
|------------------------|---------|---------|---------|
| 町 長                    | 矢 田 富 郎 | 副 町 長   | 坂 本 守   |
| 総 務 部 長                | 吉 田 二 郎 | 総 務 課 長 | 酒 井 英 志 |
| 財 政 課 長                | 納 口 達 也 | 生活環境課長  | 中 嶋 徹 郎 |
| 健康福祉部長                 | 羽 塚 誠 一 | 福 祉 課 長 | 長 陽 子   |
| 産業建設部長                 | 吉 岡 洋   | 都市建設課長  | 本 多 克 則 |
| 会 計 管 理 者<br>兼 会 計 課 長 | 山 崎 勉   | 消 防 長   | 松 本 聖 史 |
| 消 防 本 部<br>庶 務 課 長     | 中 川 俊 介 | 教 育 長   | 吉 田 克 也 |
| 教 育 部 長                | 吉 本 良 二 | 教育総務課長  | 山 崎 明 人 |
| 河北中央病院事務長<br>兼 事 務 課 長 | 斎 藤 晶 史 |         |         |

## ○職務のため出席した事務局職員

|           |         |           |         |
|-----------|---------|-----------|---------|
| 議会事務局長    | 山 本 幸 雄 | 議会事務局長補佐  | 山 本 慎太郎 |
| 総務課統括課長補佐 | 田 中 圭   | 財 政 課 係 長 | 掃 部 富 雄 |
| 監 理 課 主 査 | 山 本 匡 教 | 企 画 課 主 事 | 長谷川 直 人 |

## ○議事日程（第 1 号）

令和 3 年 5 月 21 日（金）午前 10 時 00 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 諸般の報告

日程第 3 議案等上程（議案第 43 号～議案第 44 号、承認第 1 号～承認第 9 号）

（質疑・委員会付託）

議案第 43 号 令和 3 年度津幡町一般会計補正予算（第 2 号）

議案第 44 号 津幡町河合谷宿泊体験交流施設条例の一部を改正する条例について

承認第 1 号 専決処分の報告について（令和 2 年度津幡町一般会計補正予算（第 15 号））

承認第 2 号 専決処分の報告について（令和 2 年度津幡町国民健康保険特別会計補正予算（第 6 号））

承認第 3 号 専決処分の報告について（令和 2 年度津幡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号））

承認第 4 号 専決処分の報告について（令和 2 年度津幡町介護保険特別会計補正予算（第 4 号））

承認第 5 号 専決処分の報告について（令和 2 年度津幡町バス事業特別会計補正予算（第 3 号））

承認第 6 号 専決処分の報告について（令和 2 年度津幡町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第 2 号））

承認第 7 号 専決処分の報告について（令和 2 年度津幡町河合谷財産区特別会計補正予算（第 3 号））

承認第 8 号 専決処分の報告について（津幡町税条例等の一部を改正する条例について）

承認第 9 号 専決処分の報告について（令和 3 年度津幡町一般会計補正予算（第 1 号））

（休憩）

議案第 43 号 令和 3 年度津幡町一般会計補正予算（第 2 号）及び

議案第 44 号 津幡町河合谷宿泊体験交流施設条例の一部を改正する条例について

承認第 1 号 専決処分の報告について（令和 2 年度津幡町一般会計補正予算（第 15 号））から

承認第 9 号 専決処分の報告について（令和 3 年度津幡町一般会計補正予算（第 1 号））まで

（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議事日程（第 1 号の 2）

追加日程第 1 議長の辞職

○議事日程（第 1 号の 3）

追加日程第 2 選挙第 1 号 議長選挙について

○議事日程（第 1 号の 4）

追加日程第 3 副議長の辞職

○議事日程（第 1 号の 5）

追加日程第 4 選挙第 2 号 副議長選挙について

追加日程第 5 選任第 1 号 常任委員会委員の選任について

追加日程第 6 選任第 2 号 議会運営委員会委員の選任について

追加日程第 7 選任第 3 号 津幡町議会広報調査特別委員会委員の選任について

選任第 4 号 津幡町議会石川県森林公園活性化対策特別委員会委員の選任について

選任第 5 号 津幡町議会大河ドラマ誘致推進特別委員会委員の選任について

選任第 6 号 津幡町議会改革検討特別委員会委員の選任について

追加日程第 8 選挙第 3 号 河北郡市広域事務組合議会議員の選挙について

追加日程第 9 選挙第 4 号 石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

追加日程第 10 同意第 1 号 津幡町監査委員の選任につき同意を求めることについて  
(質疑・討論・採決)

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分

＜再開・開議＞

○酒井義光議長 ただいまから、令和3年津幡町議会5月会議を再開いたします。

本日の出席議員数は、定数16人中、16人であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

＜会議期間の報告＞

○酒井義光議長 本日再開の5月会議の会議期間は、会議日程表のとおり、本日1日間といたします。

＜議事日程の報告＞

○酒井義光議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

＜会議時間の延長＞

○酒井義光議長 なお、あらかじめ本日の会議時間の延長をしておきます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、議場内でのマスクの着用を許可しておりますので、御了承願います。

議場内が暑いと思われるときは、適宜上着を取っていただいて結構です。

＜会議録署名議員の指名＞

○酒井義光議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本5月会議の会議録署名議員は、津幡町議会会議規則第127条の規定により、議長において10番 塩谷道子議員、11番 多賀吉一議員を指名いたします。

＜諸般の報告＞

○酒井義光議長 日程第2 諸般の報告をいたします。

本5月会議に説明のため、地方自治法第121条第1項の規定により、出席を求めた者の職、氏名は、お手元に配付のとおりでありますので、御了承願います。

次に、町長から地方自治法第180条第2項の規定による報告第1号 専決処分の報告についてから報告第3号 専決処分の報告についてまでの報告がありました。お手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による令和3年2月分及び3月分に関する例月出納検査の結果並びに地方自治法第199条第9項の規定による令和2年度行政監査の結果報告及び令和2年度財政援助団体等監査の結果報告がありました。写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

＜議案等上程＞

○酒井義光議長 日程第3 議案等上程の件を議題とし、議案第43号、議案第44号及び承認第1

号から承認第9号までを一括上程いたします。

これより町長に提案理由の説明を求めます。

矢田町長。

〔矢田富郎町長 登壇〕

○矢田富郎町長 本日ここに、令和3年津幡町議会5月会議が開かれるに当たり、町政の概況報告と提出議案の概要につきまして御説明申し上げます。

世界中の人々を苦しめ続ける新型コロナウイルス感染症が確認されてから、2度目の春を迎えました。依然として感染拡大収束の気配は見え、4月に入り特に感染拡大が続く、東京都、大阪府、京都府、兵庫県の4都府県を対象に、4月25日から5月11日まで、3回目の緊急事態宣言が発出されました。政府は、5月上旬までの大型連休を見据え、不要不急の外出や帰省、行楽、感染拡大地域への往来など、できる限り自粛するよう呼びかけを行いました。しかし、長引く自粛生活の反動と、感染への危機感の薄れとも言われる中、大型連休期間中の人出は昨年を上回る結果となり、感染拡大を抑えることには至っておりません。そのため、東京都など4都府県においては、5月11日までとされていた緊急事態宣言の期限が5月31日まで延長され、加えて、感染が拡大している愛知県、福岡県の2県に続き、北海道、岡山県、広島県の1道2県にも同宣言が追加されたことは御承知のとおりでございます。

石川県におきましても4月以降、感染者が急増したことから、県の感染状況等に関するモニタリング指標のステージを段階的に引き上げ、4月26日にはモニタリング指標のステージ3となる感染まん延特別警報を発出し、県民・事業者の皆様に対し、大型連休での帰省を含めた県外との不要不急の往来の自粛や飲食店への営業時間の短縮の要請がなされました。それでも新規感染者を抑えることはできず、5月8日には、1日の新規感染者数が過去最多の80人となり、急激に増加いたしました。そこで、明くる9日にモニタリング指標のステージ4となる感染拡大緊急事態に引き上げ、昨年4月以来2度目となる県独自の石川緊急事態宣言を、5月31日までを期限として発出いたしました。5月14日には、政府に要請をしていたまん延防止等重点措置の適用が決まり、期間が5月16日から6月13日までとなったことから、石川緊急事態宣言も6月13日まで延長したところでございます。

県内における5月1日から5月20日までの感染者数は861人、亡くなられた方は27人となり、いずれも1カ月における過去最多を更新いたしました。月別の感染者数はこれまで4月の584人が最多で、亡くなられた方は、昨年5月の17人が最多となっております。これまでの県内の感染者数は、昨年2月に初めて感染が確認されて以降、ことしの4月9日には累計2,000人を超え、さらに33日後の5月12日には3,000人を超えるなど、急激に感染が広がりました。5月20日現在で、感染者数3,356人、亡くなられた方が98人、治療中の方が541人となっております。

現在懸念されていますのは、県内におきましても、N501Yと呼ばれる従来のウイルスよりも感染力が強く、若年層でも重症化するリスクが高いと言われている変異株にかかわってきていることでございます。変異株による市中感染が広がれば、地域医療はひっ迫することとなります。大切な家族やみずからの命を守るためにも、大人数や長時間の会食は避け、そして不要不急の外出を控え、人と人との接触の低減に努めるなど、基本的な感染対策を講じていただくよう注意喚起を行っているところでございます。

次に、本町における感染状況は、3月中の新規感染者は確認されておりましたが、4月

6日に2月15日以来の新規感染者が1人確認されました。その後、4月14日から少しずつ新規感染者が確認され、これまで1日の新規感染者数の最多は、昨年4月21日の3人でしたが、4月16日と25日にそれぞれ4人の新規感染者が確認されました。この4月の1カ月における新規感染者数も昨年4月の10人を超え、過去最多となる23人となりました。

4月以降の感染者の中には、町内の小中学校の児童生徒が含まれております。町教育委員会では、児童生徒の感染が確認された時点で、保健所の指導により、学校における感染状況の確認や校舎等の消毒を行い、臨時休業の措置を講ずるなど、感染拡大防止に努めているところでございます。

5月1日から5月20日までの新規感染者数は22人で、これまでの本町における感染状況は、感染者数79人、治療中の方が12人となっております。

これまでに、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方の御冥福をお祈りいたしますとともに、感染された方々にお見舞いを申し上げ、一日も早い快復を願う次第でございます。

本町では、5月9日の県独自の緊急事態宣言を受け、感染拡大を防止するため、町有施設において利用の制限を行っているところでございます。文化・教育・体育施設など一部利用の中止や開館時間の短縮を行っております。また、町主催のイベントや行事につきましても中止や延期などの措置を行っております。これらの措置については、6月13日までの予定としておりますが、今後の動向や状況を注視しながら、前倒し、あるいは延長についても適時対応してまいりたいと考えております。

次に、本町における新型コロナウイルスワクチン接種の状況について御報告申し上げます。

初めに、ワクチン接種券の送付についてでございますが、4月19日に65歳から74歳の高齢者4,760人に、5月6日には75歳以上の高齢者4,816人にそれぞれ発送したところでございます。

次に、ワクチン接種の予約につきましては、国からのワクチン供給量が十分でない上、コールセンターに電話が繋がらない、インターネットによる予約の方法がわからないといった苦情や相談も多く寄せられるなど、町民の皆さんにはご不便をおかけし、大変申しわけなく思っているところでございます。その対応として、5月12日から75歳以上の方の予約開始にあわせ、役場窓口でも接種予約の相談・支援を始めております。

次に、ワクチン接種につきましては、4月30日から一部の医療機関において、65歳から74歳までの高齢者を対象に個別でのワクチン接種を開始いたしました。また、5月8日からは町福祉センターで集団でのワクチン接種を始めているところでございます。さらに、5月24日からは、町内10カ所の医療機関も加え、個別でのワクチン接種を開始する予定となっております。

接種の順番につきましては、75歳以上の方は定期的に通院されている方が多く、かかりつけの医療機関での接種が有効であると考え、まずは65歳から74歳までの高齢者を対象に接種をさせていただいたところでございます。65歳以上の高齢者の方につきましては、引き続き、医療機関と連携を図りながら、7月末までに2回の接種を終えたいと考えておりますので、何とぞ、御理解、御協力をいただきますよう、お願いを申し上げる次第でございます。

この難局を乗り切るためにも、ワクチン接種前はもちろん、接種後もこれまで同様、マスクの着用、手洗いの励行、3密の回避など、基本的な感染対策を徹底していただき、自分自身、大切な家族、仲間などの命と健康を守り、そして一日も早い日常生活を取り戻せるよう、町民の皆様、

お一人お一人の責任ある慎重な行動を切にお願いを申し上げる次第でございます。

なお、16歳以上65歳未満の方へのワクチン接種につきましては、できるだけ早く、遅くとも6月中には具体的なスケジュール等をお示ししたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、議会3月会議以降の町政の概況について、御報告させていただきます。

4月11日、笠谷地区自主防災クラブ主催の津幡町笠谷地区防災センターの落成を祝う会に焼田県議、酒井議長初め、関係町議の皆さんとともに出席をいたしました。同防災センターは、笠谷地区における災害時の防災活動拠点として活用するほか、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の訓練や住民同士の交流を深める地域コミュニティの場として地域の皆様に大いに活用されますことを期待するものでございます。

4月17日、こども科学館オープニングセレモニーが文化会館シグナスで行われ、焼田県議、酒井議長とともに出席をいたしました。小林館長が手作りしたさまざまな実験装置や科学のおもちゃがずらりと展示され、子供から大人まで科学の楽しさを学ぶことができます。当日は、館長と吉本の住みます芸人「ぶんぶんボール」、本町出身のお笑い芸人「テンプルカントリー」による科学コント実験ショーが開催されました。引き続き、科学のまち・つばたを発信し、子供たちの科学教育に力を入れてまいりたいと考えております。

5月6日、町民サービスの向上と新型コロナウイルス感染防止対策を目的に、セルフレジと番号発券機の運用を開始いたしました。また、町民の皆様の負担軽減や行政事務の効率化を図るため、各種手続きを1つの窓口で受け付けるワンストップ窓口もあわせて開設いたしました。ワンストップ窓口につきましては、まず死亡に関する手続きから始め、順次対象を広げてまいりたいと考えております。

5月15日、新嘗祭献穀田の御田植式が、仮生の井上信一氏の水田で、本町では平成23年以来10年ぶりに開催され、出席をまいりました。当日は、雲ひとつない青空のもと、小学生から高校生までの5人が、早乙女姿で横一列に並び、コシヒカリの苗を丁寧に植え、豊作を祈願いたしました。新嘗祭は、11月23日に行う宮中行事で、天皇が新米を天地の神に供え、親しくこれを食べる祭事で、御抜穂式は9月中旬、献納式は10月下旬に皇居において実施され、献穀者の井上夫妻が出席する予定となっております。

それでは、本日提出いたしました全議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

**議案第43号** 令和3年度津幡町一般会計補正予算（第2号）について。

本補正は、歳入歳出それぞれ1億1,048万2,000円を追加するものでございます。

本補正の主なものとして、歳入においては、新型コロナウイルス感染症緊急対策として実施する事業に対する国庫補助金や財源調整のため財政調整基金繰入金を増額するものでございます。

一方、歳出では、感染症緊急対策費として、衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る事務費、土木費の町道加賀爪20号線道路拡幅工事費や北中条地内の公園遊具改修工事費、さらに教育費の小中学校における校内備品、施設等抗菌コート業務などの増額が主なものでございます。

**議案第44号** 津幡町河合谷宿泊体験交流施設条例の一部を改正する条例について。

本案は、河合谷宿泊体験交流施設の愛称が決定したことに伴い、同条例第2条第1項に愛称を追加する改正を行うものでございます。

次に、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和3年3月31日付で専決処分を行いましたので、その概要について御説明申し上げます。

**承認第1号 専決第4号 令和2年度津幡町一般会計補正予算（第15号）。**

本補正は、年度末の計数整理などにより、歳入歳出それぞれ3,958万2,000円を追加する専決処分をしたものでございます。

歳入の増額補正につきましては、各種事業の確定による県支出金や町債の減に加え、年度末の計数整理により、財政調整基金繰入金が減額となったものの、町税や地方交付税などが増額となったことなどによるものでございます。

歳出につきましては、2款総務費以外は、いずれも各種事業の確定等に伴う計数整理などにより、減額となるものでございます。

2款総務費の増額補正は、各種事業の確定等に伴う計数整理のほか、後年度の財政運営に備え、財政調整基金積立金を3億789万3,000円増額したことによるものでございます。

第2表繰越明許費補正は、河合谷宿泊体験交流施設整備事業について、年度精算により繰り越しする額を変更したほか、それぞれの地域事情や個別事由における進捗状況等により、年度内に事業が完了しない見込みとなった、ICT化推進費ほか12事業について新たに追加したものでございます。

第3表地方債補正は、高度無線環境整備事業ほか、8事業について、事業費確定に伴い限度額をそれぞれ変更したものでございます。

**承認第2号 専決第5号 令和2年度津幡町国民健康保険特別会計補正予算（第6号）から承認第7号 専決第10号 令和2年度津幡町河合谷財産区特別会計補正予算（第3号）**の6つの特別会計補正予算につきましては、年度末の計数整理などにより、承認第3号 専決第6号 令和2年度津幡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）では、歳入歳出それぞれ増額を、そのほか5つの特別会計では減額する専決処分をしたものでございます。

**承認第8号 専決第11号 津幡町税条例等の一部を改正する条例について。**

本専決は、地方税法等の一部改正に伴い、住民税で住宅ローン控除期間を13年間とする特例措置の延長や、固定資産税で土地に係る負担調整措置の適用期限の延長、また、令和3年度に限り、負担調整措置等により税額が増加する土地について、前年度の税額に据え置く特例措置など、4月1日の施行から直ちに対応の必要がある部分について、改正を行う専決処分をしたものでございます。

**承認第9号 専決第12号 令和3年度津幡町一般会計補正予算（第1号）。**

本補正は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、歳入歳出それぞれ1億835万1,000円を追加する専決処分をしたものでございます。

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した感染症緊急対策の一環として、総務費では役場庁舎内で使用する空気清浄機の購入、民生費では公立認定こども園の遊戯室に換気付きの空調設備を設置、商工費では飲食業・旅館業への支援やつばた元気応援プレミアム商品券の発行、消防費では自動式心臓マッサージ器購入など、緊急に対応する必要があったことから、令和3年4月1日付けで専決処分を行ったものでございます。

以上、緊急を要するものとしたしまして、本5月会議に御提案を申し上げました議案及び専決処分に係る承認案件の概要を御説明申し上げたところでございますが、各常任委員会におきまし

て、関係部課長より詳細に説明いたしますので、原案どおり決定、承認を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

#### ＜議案に対する質疑＞

○酒井義光議長 これより議案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

#### ＜委員会付託＞

○酒井義光議長 ただいま議題となっております議案第43号、議案第44号及び承認第1号から承認第9号までは、お手元に配付してあります議案審査付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩中に常任委員会で、議案の審査方よろしく願いいたします。

〔休憩〕 午前10時29分

〔再開〕 午後2時40分

○酒井義光議長 ただいまの出席議員数は、16人です。

定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第43号、議案第44号及び承認第1号から承認第9号までを一括して議題といたします。

#### ＜委員長報告＞

○酒井義光議長 これより各常任委員会における付託議案に対する審査の経過及び結果につき各常任委員長の報告を求めます。

道下政博総務産業建設常任委員長。

〔道下政博総務産業建設常任委員長 登壇〕

○道下政博総務産業建設常任委員長 総務産業建設常任委員会に付託されました案件について、関係部課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果について御報告いたします。

議案第44号 津幡町河合谷宿泊体験交流施設条例の一部を改正する条例については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

以上、総務産業建設常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○酒井義光議長 八十嶋孝司文教生活福祉常任委員長。

〔八十嶋孝司文教生活福祉常任委員長 登壇〕

○八十嶋孝司文教生活福祉常任委員長 文教生活福祉常任委員会に付託されました案件について、関係部課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果について御報告いたします。

承認第8号 専決処分の報告について（津幡町税条例等の一部を改正する条例について）は、全会一致をもって承認することにいたしました。

以上、文教生活福祉常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○酒井義光議長 谷口正一予算決算常任委員長。

〔谷口正一予算決算常任委員長 登壇〕

○谷口正一予算決算常任委員長 予算決算常任委員会に付託されました案件について、関係部課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果について御報告いたします。

議案第43号 令和3年度津幡町一般会計補正予算（第2号）については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

次に、承認第1号 専決処分の報告について（令和2年度津幡町一般会計補正予算（第15号））、

承認第2号 専決処分の報告について（令和2年度津幡町国民健康保険特別会計補正予算（第6号））、

承認第3号 専決処分の報告について（令和2年度津幡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））、

承認第4号 専決処分の報告について（令和2年度津幡町介護保険特別会計補正予算（第4号））、

承認第5号 専決処分の報告について（令和2年度津幡町バス事業特別会計補正予算（第3号））、

承認第6号 専決処分の報告について（令和2年度津幡町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第2号））、

承認第7号 専決処分の報告について（令和2年度津幡町河合谷財産区特別会計補正予算（第3号））、

承認第9号 専決処分の報告について（令和3年度津幡町一般会計補正予算（第1号））、

以上、8件の専決処分の報告については、いずれも全会一致をもって承認することにいたしました。

以上、予算決算常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○酒井義光議長 これをもって委員長報告を終わります。

#### ＜委員長報告に対する質疑＞

○酒井義光議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

#### ＜討 論＞

○酒井義光議長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。……ありませんので、討論を終結いたします。

#### ＜採 決＞

○酒井義光議長 これより議案採決に入ります。

議案第43号及び議案第44号を一括して採決いたします。

委員長の報告は、いずれも原案可決とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○酒井義光議長 異議なしと認めます。

よって、議案第43号及び議案第44号は、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、承認第1号から承認第9号までを一括して採決いたします。

委員長の報告は、いずれも承認とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○酒井義光議長 異議なしと認めます。

よって、承認第1号から承認第9号までは、いずれも承認されました。

ここで、暫時休憩とし、副議長と交代します。

〔酒井義光議長 退場、荒井 克副議長 着席〕

〔休憩〕 午後2時47分

〔再開〕 午後2時49分

#### <議長辞職の件>

○荒井 克副議長 会議を再開します。

ここで御報告いたします。

議長 酒井義光議員から、議長の辞職願が提出されています。

お諮りいたします。

議長の辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○荒井 克副議長 異議なしと認めます。

よって、議長の辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

#### <議長の辞職>

○荒井 克副議長 追加日程第1 議長の辞職の件を議題といたします。

事務局長に辞職願を朗読させます。

○山本幸雄議会事務局長 それでは朗読いたします。

辞職願。

このたび、一身上の都合により津幡町議会議長の職を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

令和3年5月21日。

津幡町議会議長 酒井義光。

津幡町議会副議長 荒井 克 様。

以上です。

○荒井 克副議長 お諮りいたします。

酒井義光議員の議長の辞職を許可することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立者14人 不起立者0人〕

○荒井 克副議長 起立全員であります。

よって、酒井義光議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

〔9番 酒井義光議員 入場〕

○荒井 克副議長 酒井義光議員が入場いたしましたので、議長の辞職が許可されたことを告知します。

（「9番、酒井」と呼ぶ者あり）

○荒井 克副議長 酒井義光議員から発言を求められておりますので、これを許します。

9番 酒井義光議員。

〔9番 酒井義光議員 登壇〕

○9番 酒井義光議員 退任に当たり一言御挨拶申し上げます。

平成から令和に年号が変わり、令和初めての議長に就任して以来、議員の皆様には心温まる御支援、御協力をいただき、議長としての重責を全うすることができましたことに、心から感謝とお礼を申し上げます。在任中には石川県町村議会議長会の会長に就任し、全国に活動の場を与えていただき、かけがえのない議員活動を体験することができ、多くを学ばせていただきました。

また、役場新庁舎の完成という節目にもあうことができ、私としては大変幸運であっかたと思っています。在任中には、議会事務局、関係職員の皆様にはいろいろと御協力いただき、ありがとうございました。これからも議員として、住みよいまちづくりに取り組んでいく所存ですので、変わらぬ御指導をお願いし、議長退任の挨拶といたします。

（拍手）

○荒井 克副議長 この際、暫時休憩します。

〔休憩〕 午後2時53分

〔再開〕 午後2時58分

○荒井 克副議長 ただいまの出席議員数は、16人です。

定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

#### <議長選挙>

○荒井 克副議長 ただいま議長が欠員となっております。

お諮りいたします。

議長選挙を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○荒井 克副議長 異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

追加日程第2 選挙第1号 議長選挙を行います。

議長選挙立候補者による所信表明の発言時間は、一人5分以内とします。

この際、議員各位に申し上げます。所信表明に対して、拍手その他の方法により賛意または反意をあらわす行為は慎んでいただきますようお願いいたします。

これより順次発言を許します。

8番 角井外喜雄議員。

〔8番 角井外喜雄議員 登壇〕

○8番 角井外喜雄議員 ただいま辞任されました酒井議員におきましては、県の議長会会長も含め、2年間本当に御苦労さまでした。

今回、私が議長に立候補した所信表明ということですが、その一端を述べたいと思います。

議員の中にはそれぞれの考え方や意見がございます。昔はその議会が紛糾することたびたびありました。時の議長は大変だったなというふうに思います。今回、私が議長に立候補したそのもとは、もとはと言えば変ですけど、行司のような役割を果たしながら、円滑な議会運営を図ってまいりたいなというふうに思って立候補しました。

そして、もう1つは、これは行政も我々議会も究極の課題は、町民の暮らしと命を守るという大変重大な責務を担っております。それぞれの立場で、町民に対する仕事はどうあるべきかということのを常に考えながら、この津幡町の議会をさらに発展したいという決意で立候補しましたので、どうかよろしくお願いをいたします。

○荒井 克副議長 次に、2番 森川 章議員。

〔2番 森川 章議員 登壇〕

○2番 森川 章議員 このたび、津幡町議会議長に立候補いたしました森川 章です。

議長選挙に臨むに当たり、議会活動や運営に対する所信の一端を述べさせていただきます。

私は、平成27年、津幡町議会議員に初当選させていただき、2期目7年であり、まだ議員としての経験は、諸先輩方から見ると経験不足であり、議会をまとめていく、また引っ張っていくということでは、不安を感じるかもしれません。諸先輩方の御指導と御協力なしには、議会運営を進めていくことはできないのかもしれません。

それでも、今、津幡町議会議長に立候補したのは、議会運営に強く思うところがあるからです。

町民から信頼される議会の構築を目指し、町民生活の向上のため、使命と責任を果たすことであります。

時代は、大きく変化し、高齢化の進展など地域の課題は増大し、医療、福祉、教育、環境など、多様化する住民のニーズへの対応が求められています。

また、デジタル社会となり、行政もデジタル化を進めていかなければなりません。

ある会で、他の自治体の議長が「私は、デジタルがよくわからない。苦手だ」と話されました。私はこの言葉が信じられませんでした。行政をチェックするべき方、その議会の長が時代に向き合っていないと感じたからです。

他にも貧困の問題、ジェンダーの問題、ハラスメントの問題、SDGsの考えなど、この時代は以前の古い考え方ではなく、新しい考えと取り組みが求められているように感じます。今こそ議会こそが、アップデートをして時代に合った運営をしていかなければならないと感じています。

アップデートをするためには、全議員の研修会や勉強会を重ね、また、現場に足を運び、視察し、意見交換をしていかなければならないと考えています。停滞して活動していない特別委員会などを活性化し、議会改革を進めていかなければなりません。

次に、議長として、中立、公平、公正の立場で議会運営を行っていきたいと思っています。

私は、現津幡町議会において、公平性が保たれていないということを感じるところがあります。各議員の御意見には、真摯に耳を傾け、少数意見の反映も考えて、議会運営を行っていきたいと考えています。

最後に、コロナウイルス禍における感染症予防対策と経済活動回復の取り組みについてです。

議会の権限として地方自治法に規定されている調査権や意見表明権、さらには議決権を最大限に活用して、現状の把握とその対応について調査、研究を進めていかなければならないと思っております。ときには、国、県、町当局に対する財政出動や金融支援要請を進めることも重要なことだと思っております。コロナ禍により生活に大きな影響を被っている生活困窮者や町民の方々に対して、さらなる生活支援と景気浮揚支援の強化を図る働きかけを議会としても迅速に対応すべきと考えています。

〔発言の制限時間を知らせるベルが鳴る〕

○荒井 克副議長 森川議員に申し上げます。発言時間が過ぎました。

○2番 森川 章議員 はい。よろしくお願いします。

○荒井 克副議長 以上で、議長選挙立候補者による所信表明を終わります。

これより選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○荒井 克副議長 ただいまの出席議員数は、16人です。

次に、立会人を指名します。

津幡町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番 小町 実議員、3番 竹内竜也議員を指名します。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。投票用紙に被選挙人1名の氏名を記載願います。

〔投票用紙配付〕

○荒井 克副議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○荒井 克副議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○荒井 克副議長 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔投票〕

○山本幸雄議会事務局長 それでは、読み上げます。

1 番 小町 実議員、2 番 森川 章議員、3 番 竹内竜也議員、4 番 八十嶋孝司議員、  
5 番 西村 稔議員、7 番 森山時夫議員、8 番 角井外喜雄議員、9 番 酒井義光議員、  
10 番 塩谷道子議員、11 番 多賀吉一議員、12 番 向 正則議員、13 番 道下政博議員、  
14 番 谷口正一議員、15 番 洲崎正昭議員、16 番 河上孝夫議員、6 番 荒井 克議員。  
以上でございます。

○荒井 克副議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○荒井 克副議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○荒井 克副議長 開票を行います。

小町 実議員、竹内竜也議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔1 番 小町 実議員、3 番 竹内竜也議員立ち会い、開票〕

○荒井 克副議長 選挙の結果を報告します。

投票総数 16票。

有効投票 15票。

無効投票 1 票です。

有効投票のうち、角井外喜雄議員 12票。

森川 章議員 3 票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4 票です。

よって、角井外喜雄議員が議長に当選されました。

#### <当選の告知>

○荒井 克副議長 ただいま議長に当選されました角井外喜雄議員が議場におられます。

津幡町議会会議規則第33条第2 項の規定により、当選の告知をいたします。

(「8 番、角井」と呼ぶ者あり)

○荒井 克副議長 議長に当選されました角井外喜雄議員から発言を求められておりますので、これを許します。

8 番 角井外喜雄議員。

〔8 番 角井外喜雄議員 登壇〕

#### <当選の承諾及び挨拶>

○8 番 角井外喜雄議員 今ほど、多くの方に御推挙いただきまして、議長という重責を担うことになりました。議会はやはり町民のためにあるべきだということを常に念頭に置きながら、議会運営を図ってまいりたいというふうに思っておりますので、どうかまた皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

(拍 手)

○荒井 克副議長 ただいま角井外喜雄議員から議長当選の承諾がありましたので、議長に決定いたしました。

これをもちまして、新議長と交代をいたします。

角井議長、議長席にお着きください。

〔荒井 克副議長 退席、角井外喜雄議長 着席〕

○角井外喜雄議長 ただいまから議長の職務を行わせていただきます。

この際、暫時休憩します。

〔荒井 克副議長 退場〕

〔休憩〕 午後 3 時23分

〔再開〕 午後 3 時25分

#### <副議長辞職の件>

○角井外喜雄議長 会議を再開します。

ここで報告がございます。

副議長 荒井 克議員から、副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

副議長の辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○角井外喜雄議長 異議なしと認めます。

よって、副議長の辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

#### <副議長の辞職>

○角井外喜雄議長 追加日程第3 副議長の辞職の件を議題といたします。

事務局長に辞職願を朗読させます。

○山本幸雄議会事務局長 それでは朗読いたします。

辞職願。

このたび、一身上の都合により津幡町議会副議長の職を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

令和3年5月21日。

津幡町議会副議長 荒井 克。

津幡町議会議長 角井外喜雄 様。

以上です。

○角井外喜雄議長 お諮りいたします。

荒井 克議員の副議長の辞職を許可することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立者14人 不起立者0人〕

○角井外喜雄議長 起立全員であります。

よって、荒井 克議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

〔6番 荒井 克議員 入場〕

○角井外喜雄議長 荒井 克議員が入場いたしましたので、副議長の辞職が許可されたことを告知します。

（「6番、荒井」と呼ぶ者あり）

○角井外喜雄議長 荒井議員。

〔6番 荒井 克議員 登壇〕

○6番 荒井 克議員 副議長退任に当たりまして、お礼の御挨拶を申し上げます。

一昨年（2021年）の5月会議におきまして、多くの議員の皆様方の御推挙を賜り、副議長の要職に就かせていただきました。議員の皆様方の温かい御協力、そして執行部職員の御指導、さらには議会事務局のサポートによりまして、本日まで大過なく職責を全うすることができました。皆様に感謝とお礼を申し上げます。

これからもこの貴重な経験を生かして、さらなる津幡町の発展に寄与する決意でございます。

今後とも変わらぬ御指導、御鞭撻を心よりお願い申し上げます、退任の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

令和3年5月21日。

荒井 克。

（拍手）

○角井外喜雄議長 この際、暫時休憩いたします。

〔休憩〕 午後3時30分

〔再開〕 午後3時36分

○角井外喜雄議長 ただいまの出席議員数は、16人であります。

定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

#### ＜副議長選挙＞

○角井外喜雄議長 ただいま副議長が欠員となっております。

お諮りいたします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として、直ちに選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○角井外喜雄議長 異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として、直ちに選挙を行うことに決定しました。

追加日程第4 選挙第2号 副議長選挙を行います。

副議長選挙立候補者による所信表明の発言を、一人5分以内といたします。

この際、各議員に申し上げます。所信表明に対し、拍手その他の方法により賛意または反意をあらわす行為は慎んでいただきますようお願いいたします。

これより発言を許します。

八十嶋孝司議員。

〔4番 八十嶋孝司議員 登壇〕

○4番 八十嶋孝司議員 このほど、津幡町議会副議長に立候補いたしました八十嶋孝司です。

副議長の立候補表明をさせていただきます。

副議長は、議会の代表者である会議をまとめる議長の補佐、場合によっては、代理を務める職でもあります。さらに、議長ともにあるいは代理として近隣市町村議会との調整や連携の役割もあると認識しております。

私は、3期10年の中で、総務産業建設常任委員会、文教生活福祉常任委員会、議会広報調査特別委員会の各委員会の委員長を務めさせていただきました。皆様の御協力に今も大変感謝しております。そして、それぞれの委員会での調整や意見の集約、発表など、培ったものは今日、私の大きな財産となっています。

今回の立候補は、私が皆様からいただきました貴重な経験をより一層、議会活動に生かすための自分自身の挑戦とも考えております。そして職においては、副議長を中心としてこれまで進めてこられた議会改革をより一層、活性化したいと考えております。

何とぞ、議員皆様の御支援をよろしくお願いするものであります。

以上、甚だ簡単ですが、立候補するに当たり議長を補佐する副議長職を理解すべく全身全霊で全うしていきたいと考えておりますので、皆様方のお力添えをぜひよろしくお願いいたします。

○角井外喜雄議長 以上で、副議長選挙立候補者による所信表明を終わります。

これより選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○角井外喜雄議長 ただいまの出席議員数は、16人であります。

次に、立会人を指名いたします。

津幡町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番 小町 実議員、3番 竹内竜也議員を指名します。

投票用紙を配付してください。

投票用紙を配付いたします。念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。投票用紙に被選挙人1名の氏名を記載願います。

〔投票用紙配付〕

○角井外喜雄議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○角井外喜雄議長 配付漏れはなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○角井外喜雄議長 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔投票〕

○山本幸雄議会事務局長 それでは、読み上げます。

1 番 小町 実議員、2 番 森川 章議員、3 番 竹内竜也議員、4 番 八十嶋孝司議員、  
5 番 西村 稔議員、6 番 荒井 克議員、7 番 森山時夫議員、9 番 酒井義光議員、  
10番 塩谷道子議員、11番 多賀吉一議員、12番 向 正則議員、13番 道下政博議員、  
14番 谷口正一議員、15番 洲崎正昭議員、16番 河上孝夫議員、8 番 角井外喜雄議員。  
以上でございます。

○角井外喜雄議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○角井外喜雄議長 投票漏れはなしと認めます。

投票を終わります。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○角井外喜雄議長 直ちに開票を行います。

小町 実議員、竹内竜也議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔1 番 小町 実議員、3 番 竹内竜也議員立ち会い、開票〕

○角井外喜雄議長 選挙の結果を報告します。

投票総数 16票。

有効投票 15票。

無効投票 1 票です。

有効投票のうち、八十嶋孝司議員 15票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4 票です。

よって、八十嶋孝司議員が副議長に当選されました。

#### <当選の告知>

○角井外喜雄議長 ただいま副議長に当選されました八十嶋孝司議員が議場におられます。

津幡町議会会議規則第33条第2 項の規定により、当選の告知をいたします。

(「4 番、八十嶋」と呼ぶ者あり)

○角井外喜雄議長 副議長に当選されました八十嶋孝司議員から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

〔4 番 八十嶋孝司議員 登壇〕

#### <当選の承諾及び挨拶>

○4 番 八十嶋孝司議員 ただいま皆様から大変な投票をいただき、感無量でございます。

先ほど所信表明でも申し上げましたように、これまでのさまざまな委員長経験を生かし、そして、全身全霊で議長を補佐することをお誓い申し上げ、当選のお礼とさせていただきます。

ありがとうございました。

(拍 手)

○角井外喜雄議長 ただいま八十嶋孝司議員から副議長当選の承諾がありましたので、副議長に

決定いたしました。

#### ＜常任委員会委員の選任＞

○角井外喜雄議長 追加日程第5 任期満了に伴い選任第1号 常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、津幡町議会委員会条例第7条第4項の規定により、総務産業建設常任委員会委員、文教生活福祉常任委員会委員、予算決算常任委員会委員に、それぞれお手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○角井外喜雄議長 異議なしと認めます。

よって、選任第1号は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

#### ＜議会運営委員会委員の選任＞

○角井外喜雄議長 追加日程第6 任期満了に伴い選任第2号 議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、津幡町議会委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○角井外喜雄議長 異議なしと認めます。

よって、選任第2号は、お手元に配付されました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩中に各常任委員会、議会運営委員会を開催し、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

〔休憩〕 午後3時56分

〔再開〕 午後4時08分

#### ＜各委員会正副委員長互選結果の報告＞

○角井外喜雄議長 ただいまの出席議員数は、16人であります。

定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

各常任委員会、議会運営委員会において、それぞれ委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元にまいっておりますので御報告いたします。

総務産業建設常任委員会

委員長に 向 正則議員、

副委員長に 荒井 克議員。

文教生活福祉常任委員会

委員長に 竹内竜也議員、  
副委員長に 小町 実議員。

予算決算常任委員会

委員長に 酒井義光議員、  
副委員長に 道下政博議員。

議会運営委員会

委員長に 洲崎正昭議員、  
副委員長に 谷口正一議員。

以上のとおり互選されました旨の報告がありました。

#### <特別委員会委員の選任>

○角井外喜雄議長 追加日程第7 任満了に伴い選任第3号 津幡町議会広報調査特別委員会委員の選任、選任第4号 津幡町議会石川県森林公園活性化対策特別委員会委員の選任、選任第5号 津幡町議会大河ドラマ誘致推進特別委員会委員の選任及び選任第6号 津幡町議会改革検討特別委員会委員の選任を一括して行います。

各特別委員会委員の選任については、津幡町議会委員会条例第7条第4項の規定により、それぞれお手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○角井外喜雄議長 異議なしと認めます。

よって、選任第3号から選任第6号までは、いずれもお手元に配付した名簿のとおり選任することに決定しました。

ここで、暫時休憩いたします。

〔休憩〕 午後4時11分

〔再開〕 午後4時12分

#### <各委員会正副委員長互選結果の報告>

○角井外喜雄議長 ただいまの出席議員数は、16人です。

定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

各特別委員会において、それぞれ委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元にまいっておりますのでご報告いたします。

津幡町議会広報調査特別委員会

委員長に 竹内竜也議員、  
副委員長に 小町 実議員。

津幡町議会石川県森林公園活性化対策特別委員会

委員長に 河上孝夫議員、  
副委員長に 道下政博議員。

津幡町議会大河ドラマ誘致推進特別委員会

委員長に 私、角井外喜雄、  
副委員長に 八十嶋孝司議員。

津幡町議会改革検討特別委員会

委員長に 八十嶋孝司議員、

副委員長に 多賀古一議員。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

#### ＜河北郡市広域事務組合議会議員の選挙＞

○角井外喜雄議長 追加日程第8 選挙第3号 河北郡市広域事務組合議会議員の選挙を行います。

河北郡市広域事務組合議会議員に欠員2人が生じたので、河北郡市広域事務組合規約第5条第3項の規定により、欠員2人の選挙を行うものです。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいというふうに思っております。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○角井外喜雄議長 それでは、異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○角井外喜雄議長 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

河北郡市広域事務組合議会議員に八十嶋孝司議員及び酒井義光議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました八十嶋孝司議員及び酒井義光議員を河北郡市広域事務組合議会議員の当選人と認めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○角井外喜雄議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました八十嶋孝司議員及び酒井義光議員が、河北郡市広域事務組合議会議員に当選されました。

#### ＜当選の告知＞

○角井外喜雄議長 ただいま河北郡市広域事務組合議会議員に当選されました八十嶋孝司議員及び酒井義光議員が議場におられます。

津幡町議会会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

#### ＜石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙＞

○角井外喜雄議長 追加日程第9 選挙第4号 石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に欠員が生じました。よって、石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行うものです。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○角井外喜雄議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については、指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○角井外喜雄議長 異議なしと認めます。

よって、指名の方法は、議長において指名することに決定しました。

石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に私、角井外喜雄を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名しました私、角井外喜雄を石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○角井外喜雄議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました私、角井外喜雄が石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しました。

#### <当選の承諾>

○角井外喜雄議長 ただいま、石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しましたので、これを謹んでお受けいたします。

〔11番 多賀吉一議員 退場〕

#### <同意上程>

○角井外喜雄議長 追加日程第10 本日町長から提出のあった同意第1号 津幡町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

これより町長に提案理由の説明を求めます。

矢田町長。

〔矢田富郎町長 登壇〕

○矢田富郎町長 今ほどは、今5月会議に提出させていただきました議案全てに御決議、御承認を賜りましたことにつきまして、御礼を申し上げます。

また、先ほどより議長、副議長を初め、各常任委員会及び特別委員会の全委員及び正副委員長が滞りなく選出され、新しい組織体制が決定されたことを、お慶び申し上げます。

それでは、本日追加提案をいたしました人事案件につきまして、御説明を申し上げます。

**同意第1号** 津幡町監査委員の選任につき同意を求めることについて、

本案は、議会議員の中から選任する監査委員の向 正則氏が、5月20日付で辞職されたことにより、後任として、津幡町字津幡ハ56番地、多賀吉一氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

以上、本日御提案を申し上げました人事案件につきまして、御説明を申し上げたところでございますが、何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

#### ＜質疑・討論の省略＞

○角井外喜雄議長 お諮りいたします。

同意第1号につきましては、人事に関する案件につき、質疑及び討論は省略して、直ちに採決に入りたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○角井外喜雄議長 異議なしと認めます。

よって、同意第1号については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。

#### ＜採 決＞

○角井外喜雄議長 同意第1号 津幡町監査委員の選任につき同意を求めることについて採決いたします。

お諮りします。

原案のとおり同意することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○角井外喜雄議長 異議なしと認めます。

よって、同意第1号は、同意することに決定いたしました。

〔11番 多賀吉一議員 入場〕

#### ＜閉議・散会＞

○角井外喜雄議長 以上をもって、本5月会議に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

よって、令和3年津幡町議会5月会議を散会いたします。

午後4時23分

地方自治法第123条第2項の規定により、これに署名する。

前議会議長 酒井 義光

前議会副議長 荒井 克

議会議長 角井外喜雄

署名議員 塩谷 道子

署名議員 多賀 吉一

## 参 考 資 料

|                                         |    |
|-----------------------------------------|----|
| 1. 議長選挙について.....                        | 1  |
| 1. 副議長選挙について.....                       | 2  |
| 1. 常任委員会委員の選任について.....                  | 3  |
| 1. 議会運営委員会委員の選任について.....                | 4  |
| 1. 津幡町議会広報調査特別委員会委員の選任について.....         | 5  |
| 1. 津幡町議会石川県森林公園活性化対策特別委員会委員の選任について..... | 6  |
| 1. 津幡町議会大河ドラマ誘致推進特別委員会委員の選任について.....    | 7  |
| 1. 津幡町議会改革検討特別委員会委員の選任について.....         | 8  |
| 1. 河北郡市広域事務組合議会議員の選挙について.....           | 9  |
| 1. 石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について.....       | 10 |
| 1. 委員会審査結果表.....                        | 11 |

選挙第1号

議長選挙について

議長選挙を行うものとする。

令和3年5月21日

津幡町議会副議長 荒井 克

| 住 所             | 氏 名     | 生 年 月 日     |
|-----------------|---------|-------------|
| 河北郡津幡町字川尻ヨ161番地 | 角 井 外喜雄 | 昭和24年12月10日 |

選挙第2号

副議長選挙について

副議長選挙を行うものとする。

令和3年5月21日

津幡町議会議長 角 井 外喜雄

| 住 所               | 氏 名     | 生 年 月 日         |
|-------------------|---------|-----------------|
| 河北郡津幡町字田屋ヌ 102 番地 | 八十嶋 孝 司 | 昭和 27 年 7 月 4 日 |

選任第 1 号

常任委員会委員の選任について

津幡町議会委員会条例（昭和 6 2 年津幡町条例第 9 号）第 7 条第 4 項の規定に基づき、常任委員会委員を次のとおり選任する。

令和 3 年 5 月 2 1 日

津幡町議会議長 角 井 外喜雄

|               |                                                                                                     |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 総務産業建設常任委員会委員 | 西村 稔 荒井 克 森山 時夫 角井外喜雄<br>多賀 吉一 向 正則 道下 政博 河上 孝夫                                                     |
| 文教生活福祉常任委員会委員 | 小町 実 森川 章 竹内 竜也 八十嶋孝司<br>酒井 義光 塩谷 道子 谷口 正一 洲崎 正昭                                                    |
| 予算決算常任委員会委員   | 小町 実 森川 章 竹内 竜也 八十嶋孝司<br>西村 稔 荒井 克 森山 時夫 角井外喜雄<br>酒井 義光 塩谷 道子 多賀 吉一 向 正則<br>道下 政博 谷口 正一 洲崎 正昭 河上 孝夫 |

選任第 2 号

議会運営委員会委員の選任について

津幡町議会委員会条例（昭和 6 2 年津幡町条例第 9 号）第 7 条第 4 項の規定に基づき、議会運営委員会委員を次のとおり選任する。

令和 3 年 5 月 2 1 日

津幡町議会議長 角 井 外喜雄

|                   |                                  |
|-------------------|----------------------------------|
| 議 会 運 営 委 員 会 委 員 | 酒井 義光 道下 政博 谷口 正一 洲崎 正昭<br>河上 孝夫 |
|-------------------|----------------------------------|

選任第 3 号

津幡町議会広報調査特別委員会委員の選任について

津幡町議会委員会条例（昭和 6 2 年津幡町条例第 9 号）第 7 条第 4 項の規定に基づき、津幡町議会広報調査特別委員会委員を次のとおり選任する。

令和 3 年 5 月 2 1 日

津幡町議会議長 角 井 外喜雄

|                                    |                                     |
|------------------------------------|-------------------------------------|
| 津 幡 町 議 会 広 報<br>調 査 特 別 委 員 会 委 員 | 小町 実 森川 章 竹内 竜也 塩谷 道子<br>向 正則 道下 政博 |
|------------------------------------|-------------------------------------|

選任第 4 号

津幡町議会石川県森林公園活性化対策特別委員会委員の選任について

津幡町議会委員会条例（昭和 6 2 年津幡町条例第 9 号）第 7 条第 4 項の規定に基づき、津幡町議会石川県森林公園活性化対策特別委員会委員を次のとおり選任する。

令和 3 年 5 月 2 1 日

津幡町議会議長 角 井 外喜雄

|                              |                                              |
|------------------------------|----------------------------------------------|
| 津幡町議会石川県森林公園<br>活性化対策特別委員会委員 | 八十嶋孝司 角井外喜雄 酒井 義光 道下 政博<br>谷口 正一 洲崎 正昭 河上 孝夫 |
|------------------------------|----------------------------------------------|

選任第 5 号

津幡町議会大河ドラマ誘致推進特別委員会委員の選任について

津幡町議会委員会条例（昭和 6 2 年津幡町条例第 9 号）第 7 条第 4 項の規定に基づき、津幡町議会大河ドラマ誘致推進特別委員会委員を次のとおり選任する。

令和 3 年 5 月 2 1 日

津幡町議会議長 角 井 外喜雄

|                           |    |    |    |    |    |    |       |
|---------------------------|----|----|----|----|----|----|-------|
| 津幡町議会大河ドラマ<br>誘致推進特別委員会委員 | 小町 | 実  | 森川 | 章  | 竹内 | 竜也 | 八十嶋孝司 |
|                           | 西村 | 稔  | 荒井 | 克  | 森山 | 時夫 | 角井外喜雄 |
|                           | 酒井 | 義光 | 塩谷 | 道子 | 多賀 | 吉一 | 向 正則  |
|                           | 道下 | 政博 | 谷口 | 正一 | 洲崎 | 正昭 | 河上 孝夫 |

選任第 6 号

津幡町議会改革検討特別委員会委員の選任について

津幡町議会委員会条例（昭和 6 2 年津幡町条例第 9 号）第 7 条第 4 項の規定に基づき、津幡町議会改革検討特別委員会委員を次のとおり選任する。

令和 3 年 5 月 2 1 日

津幡町議会議長 角 井 外喜雄

|                            |                                            |
|----------------------------|--------------------------------------------|
| 津幡町議会改革検討<br>特 別 委 員 会 委 員 | 小町 実 竹内 竜也 八十嶋孝司 荒井 克<br>塩谷 道子 多賀 吉一 道下 政博 |
|----------------------------|--------------------------------------------|

選挙第 3 号

河北郡市広域事務組合議会議員の選挙について

河北郡市広域事務組合同規約第 5 条第 3 項の規定に基づき、議員 2 人を次のとおり選挙する。

令和 3 年 5 月 2 1 日

津幡町議会議長 角 井 外喜雄

| 住 所             | 氏 名     | 生 年 月 日        |
|-----------------|---------|----------------|
| 河北郡津幡町字田屋ヌ102番地 | 八十嶋 孝 司 | 昭和27年 7 月 4 日  |
| 河北郡津幡町字能瀬カ34番地  | 酒 井 義 光 | 昭和23年 6 月 27 日 |

選挙第4号

石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

石川県後期高齢者医療広域連合規約第9条第3項の規定に基づき、議員1人を次のとおり選挙する。

令和3年5月21日

津幡町議会議長 角 井 外喜雄

| 住 所             | 氏 名     | 生 年 月 日     |
|-----------------|---------|-------------|
| 河北郡津幡町字川尻ヨ161番地 | 角 井 外喜雄 | 昭和24年12月10日 |

令和３年津幡町議会５月会議  
常任委員会議案審査結果表  
総務産業建設常任委員会

| 議案番号   | 件 名                            | 議決の結果 |
|--------|--------------------------------|-------|
| 議案第44号 | 津幡町河合谷宿泊体験交流施設条例の一部を改正する条例について | 原案可決  |

令和３年津幡町議会５月会議  
常任委員会議案審査結果表  
文教福祉常任委員会

| 議案番号  | 件 名                                | 議決の結果 |
|-------|------------------------------------|-------|
| 承認第８号 | 専決処分の報告について（津幡町税条例等の一部を改正する条例について） | 承認    |

令和３年津幡町議会５月会議  
常任委員会議案審査付託表  
予算決算常任委員会

| 議案番号   | 件 名                                         | 議決の結果 |
|--------|---------------------------------------------|-------|
| 議案第43号 | 令和３年度津幡町一般会計補正予算（第２号）                       | 原案可決  |
| 承認第１号  | 専決処分の報告について（令和２年度津幡町一般会計補正予算（第15号））         | 承認    |
| 承認第２号  | 専決処分の報告について（令和２年度津幡町国民健康保険特別会計補正予算（第６号））    | 〃     |
| 承認第３号  | 専決処分の報告について（令和２年度津幡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号））   | 〃     |
| 承認第４号  | 専決処分の報告について（令和２年度津幡町介護保険特別会計補正予算（第４号））      | 〃     |
| 承認第５号  | 専決処分の報告について（令和２年度津幡町バス事業特別会計補正予算（第３号））      | 〃     |
| 承認第６号  | 専決処分の報告について（令和２年度津幡町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第２号）） | 〃     |
| 承認第７号  | 専決処分の報告について（令和２年度津幡町河合谷財産区特別会計補正予算（第３号））    | 〃     |
| 承認第９号  | 専決処分の報告について（令和３年度津幡町一般会計補正予算（第１号））          | 〃     |